

平成30年度 学校いじめ防止基本方針

青森県立青森工業高等学校

学校いじめ防止基本方針

青森県立青森工業高等学校

学校教育において、今、「いじめ問題」が生徒指導上の喫緊の課題となっている。また、近年の急速な情報技術の発展により、インターネット上のソーシャルネットワークへの動画の投稿など、新たないじめ問題が生じ、いじめはますます複雑化、潜在化する様相を見せている。こうした中、今一度、すべての教職員がいじめという行為やいじめ問題に取り組む基本姿勢について十分に理解し、学校長のリーダーシップのもと組織的にいじめ問題に取り組むことが求められている。

このため、本校では、平成25年12月に県教育委員会が作成した「学校いじめ防止基本方針策定に係る資料」をもとに、いじめ早期発見の手だてやいじめが起きた場合の対応の在り方等のポイントを具体的に示すと共に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応についての基本的な認識や考え方を加え、いじめ問題を学校全体として正しく理解するため、「いじめ防止基本方針」としてここに作成した。

初任者や学級担任をはじめ教職員一人一人がまずは熟読するとともに、学校において校内研修を実施するなど積極的な活用を図り、すべての生徒が生き生きとした学校生活を過ごすことが出来る環境を築いていけるものとする。

◆ も く じ ◆

1 学校いじめ防止基本方針 ……………	2	6 いじめへの対応……………	4
2 いじめとは ……………	2	(1) 生徒への対応	
(1) いじめの定義		①いじめられている生徒への対応	
事例として		②いじている生徒への対応	
(2) いじめに対する基本的な考え方		(2) 関係集団への対応	
(3) いじめの構造と動機		(3) 保護者への対応……………	5
①いじめの構造		①いじめられている生徒の保護者に対して	
②いじめの動機		②いじている生徒の保護者に対して	
(4) いじめの態様		③保護者同士が対立する場合など	
3 いじめ防止の指導体制・組織的対応 ……………	3	(4) 関係機関との連携	
(1) 日常の体制		①教育委員会との連携	
(2) 緊急時の組織的対応		②警察との連携	
4 いじめの予防……………	3	③福祉関係との連携	
(1) 学業指導の充実		④医療機関との連携	
(2) 特別活動、道徳教育の充実		7 ネットいじめへの対応……………	6
(3) 教育相談の充実		(1) ネットいじめとは	
(4) 人権教育の充実		(2) ネットいじめの予防	
(5) 情報教育の充実		①保護者への啓発	
(6) 保護者・地域との連携		②情報教育の充実	
5 いじめの早期発見……………	4	③ネット社会についての講話の実施	
(1) いじめの発見		(3) ネットいじめへの対処	
(2) いじめられている生徒のサイン		①ネットいじめの把握	
(3) いじている生徒のサイン		②不当な書き込みへの対処	
(4) 相談体制の整備		8 重大事態への対応……………	6
(5) 定期的調査の実施		(1) 重大事態とは	
(6) 情報の共有		①生徒の生命に重大な被害が生じた場合	
		②生徒が相当の期間学校を欠席した場合	
		(2) 重大事態時の報告・調査協力	

1 学校いじめ防止基本方針

いじめは、冷やかしかからかいなどのほか、情報機器を介したいじめ、暴力行為に及ぶいじめなど、学校だけでは対応が困難な事案も増加している。また、いじめをきっかけに不登校になってしまったり、自らの命を絶とうとしてしまったりするなど、深く傷つき、悩んでいる生徒もいる。いじめの問題への対応は学校として大きな課題である。

そこで、生徒達が意欲を持って充実した高校生活を送れるよういじめ防止に向け、日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切に且つ速やかに解決するための「学校いじめ防止基本方針」（いじめ防止全体計画）を定める。

2 いじめとは

(1) いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条第1項）

この法律において「いじめ」とは、児童生徒等に対して、当該児童生徒等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

このように、いじめの定義には、

- ①行為をした者（A）も行為の対象となった者（B）も児童生徒であること
- ②AとBの間に一定の人間関係が存在すること
- ③AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

という4つの要素しか含まれていません。かつてのいじめの定義には「自分よりも弱い者に対して一方的に」、「継続的に」、「深刻な苦痛」との要素が含まれていましたが、法律上の定義にそれらの要素は含まれていないことに留意してください。

別紙1 ※学校いじめ問題への取組の徹底について……………8～9

事例1として

（定期的実施しているアンケート調査で、Bが「いじめを受けた」と回答した。そこで、Bと面談で確認するなどした結果、以下の事実があったことを確認できた。）

体育の時間にバスケットボールの試合をした際、球技が苦手なBがミスをし、Aからミスを責められたり他の同級生の前で馬鹿にされたりし、それによりBはとても嫌な気持ちになった。見かねたCが「それ以上言ったらかわいそうだよ」と言ったところ、Aはそれ以上言うのをやめ、それ以来、BはAから嫌な事をされたり言われたりしていない。その後、Bも段々とバスケットボールがうまくなっていき、今では、Aに昼休みにバスケットボールをしよう誘われ、それが楽しみになっている。

【この事例のA君の行為は、定義に照らしていじめに該当するものと考えられます。】

事例2として

生徒A（1年生男子）がいじめアンケートに「いじめを受けたことがある。部活動でトラブルになったことがあり、生徒B（2年生男子）からLINEで悪口を書かれた。」と記載した。

学校でスマートフォンの画面を確認し、この内容が事実であると判明したが、いじめを訴えた生徒A自身は、このことが生徒Bの耳に入ることは避けたいと主張したため、学校としては生徒Bに対する事実確認は行わなかった。

【この事例のB君の行為は、定義に照らしていじめに該当するものと考えられます。】

(2) いじめに対する基本的な考え方

- ・「いじめは絶対に許されない」、「いじめはいじめる側が悪い」との認識
- ・「いじめは、どの生徒にも、どの学校においても起こり得る」との認識
- ・「いじめの未然防止は、学校教職員の重要課題」との認識

(3) いじめの構造と動機

①いじめの構造

いじめは、「いじめられる生徒」、「いじめる生徒」だけでなく、「観衆」・「傍観者」などの周囲の生徒がいる場合が多い。周囲の生徒の捉え方により、抑止作用になったり促進作用となったりする。

②いじめの動機

いじめの動機には、以下のもの等が考えられる。(東京都立研究所の要約引用)

- ・嫉妬心(相手をねたみ、引きずり下ろそうとする)・支配欲(相手を思いどおりに支配しようとする)
- ・愉快犯(遊び感覚で愉快的な気持ちを味わおうとする)・嫌悪感(感覚的に相手を遠ざけたい)
- ・同調性(強いものに追従する、数の多い側に入っていたい)・欲求不満(いらいらを晴らしたい)
- ・反発・報復(相手の言動に対して反発・報復したい)

(4) いじめの態様

いじめの態様には、以下のものなどが考えられる。

悪口を言う・あざける、落書き・物壊し、集団での無視、陰口、避ける、ぶつかる・小突く、命令・脅し、性的辱め、部活動中のいじめ、メール等による誹謗中傷、噂流し、授業中のからかい、仲間はずれ、嫌がらせ、暴力、たかり、使い走り

3 いじめ防止の指導体制・組織的対応

(1) 日常の指導体制

いじめを未然に防止し、早期に発見するための日常の指導体制を以下の通りとする。

別紙2 ※いじめ対策委員会の設置…………… 10

(2) 緊急時の組織的対応

いじめを認知した場合のいじめの解決に向けた組織的な取組を以下の通りとする。

別紙3 ※緊急時の組織的対応…………… 11

別紙4 ※年間指導計画…………… 12

4 いじめの予防

いじめの問題への対応では、いじめを起させないための予防的取組が求められる。学校においては教育活動全体を通して、自己有用感や規範意識を高め、豊かな人間性や社会性を育てることが重要である。

(1) 学業指導の充実

- ・規範意識、帰属意識を互いに高める集団づくり
- ・コミュニケーション能力を育み、自信を持たせ、一人一人に配慮した授業づくり

(2) 特別活動、道徳教育の充実

- ・ホームルーム活動における望ましい人間関係づくりの活動
- ・ボランティア活動の充実

(3) 教育相談の充実

- ・教育相談委員会と連携をとり毎月1回情報交換会議。面談の定期的実施。

(4) 人権教育の充実

- ・人権意識の高揚
- ・講演会等の開催

(5) 情報教育の充実

- ・工業高校で代替教科「情報技術基礎 1 学年」におけるモラル教育の充実

(6) 保護者・地域との連携

- ・いじめ防止対策推進法、学校いじめ防止基本方針等の周知 ・学校公開の実施

5 いじめの早期発見

いじめ問題を解決するために最も重要なポイントは、早期発見・早期対応である。生徒の言動に留意するとともに、何らかのいじめのサインを見逃すことなく発見し、早期に対応することが重要である。

(1) いじめの発見

いじめ行為を直接発見した場合は、その行為をすぐに止めさせるとともに、いじめられている生徒や通報した生徒の安全を確保する。「緊急時の組織的対応」により速やかに報告し、事実確認をする。

(2) いじめられている生徒のサイン (学校・家庭・地域でのサイン)

別紙5 ※いじめチェックリスト……………13～15

(3) いじめている生徒のサイン

別紙6 ※いじめチェックリスト……………16

(4) 相談体制の整備

- ・相談窓口の設置・周知
- ・面談の定期的実施(7月、12月)

(5) 定期的調査と会議の実施

- ・アンケートの実施(6月、11月)
- ・年2回学校いじめ対策委員会開催 (外部委員含む)

(6) 情報の共有

- ・報告経路の明示
- ・報告の徹底
- ・職員会議等での情報共有
- ・要配慮生徒の実態把握
- ・進級時の引継ぎ

6 いじめへの対応

(1) 生徒への対応

①いじめられている生徒への対応

いじめられている生徒の苦痛を共感的に理解し、心配や不安を取り除くとともに、全力で守り抜くという「いじめられている生徒の立場」で、継続的に支援することが重要である。

- ・安全・安心を確保する
- ・心のケアを図る。
- ・今後の対策について、共に考える。
- ・活動の場等を設定し、認め、励ます。
- ・温かい人間関係をつくる。

②いじめている生徒への対応

いじめは決して許されないという毅然とした態度で、いじめている生徒の内面を理解し、他人の痛みを知ることができるようにする指導を根気強く行う。

- ・いじめの事実を確認する。
- ・いじめの背景や要因の理解に努める。
- ・いじめられている生徒の苦痛に気付かせる。
- ・今後の生き方を考えさせる。
- ・必要がある場合は懲戒を加える。

(2) 関係集団への対応

被害・加害生徒だけでなく、おもしろがって見ていたり、見て見ぬふりをしたり、止めようとしなかったりする集団に対しても、自分たちでいじめ問題を解決する力を育成することが大切である。

- ・自分の問題として捉えさせる。
- ・望ましい人間関係づくりに努める。
- ・自己有用感が味わえる集団づくりに努める。

(3) 保護者への対応

①いじめられている生徒の保護者に対して

相談されたケースでは、複数の教員で対応し学校は全力を尽くすという決意を伝え、少しでも安心感を与えられるようにする。

- ・じっくりと話を聞く。
- ・苦痛に対して本気になって精一杯の理解を示す。
- ・親子のコミュニケーションを大切にするなどの協力を求める。

②いじている生徒の保護者に対して

事実を把握したら速やかに面談し、丁寧に説明する。

- ・いじめは誰にでも起こる可能性がある。
- ・生徒や保護者の心情に配慮する。
- ・行動が変わるよう教員として努力していくこと、そのためには保護者の協力が必要であることを伝える。
- ・何か気付いたことがあれば報告してもらう。

③保護者同士が対立する場合など

教員が間に入って関係調整が必要となる場合がある。

- ・双方の和解を急がず、相手や学校に対する不信等の思いを丁寧に聞き、寄り添う態度で臨む。
- ・管理職が率先して対応することが有効な手段となることもある。
- ・教育委員会や関係機関と連携し解決を目指す。

(4) 関係機関との連携

いじめは学校だけでの解決が困難な場合もある。情報の交換だけでなく、一体的な対応をすることが重要である。

①教育委員会との連携

- ・関係生徒への支援
- ・指導、保護者への対応方法
- ・関係機関との調整

②警察との連携

- ・心身や財産に重大な被害が疑われる
- ・犯罪等の違法行為がある場合

③福祉関係との連携

- ・家庭の養育に関する指導・助言
- ・家庭での生徒の生活、環境の状況把握

④医療機関との連携

- ・精神保健に関する相談
- ・精神症状についての治療、指導・助言

7 ネットいじめへの対応

(1) ネットいじめとは

文字や画像を使い、特定の生徒の誹謗中傷を不特定多数の者や掲示板等に送信する、特定の生徒になりすまし社会的信用を貶める行為をする、掲示板等に特定の生徒の個人情報に掲載するなどネットいじめであり、犯罪行為である。早期発見には、メールを見たときの表情の変化や携帯電話等の使い方の変化など、被害を受けている子どもが発するサインを見逃さないよう、保護者との連携が不可欠である。

「ネット上のいじめ」を発見した場合は、書き込みや画像の削除等、迅速な対応を図るとともに、人権侵害や犯罪、法律違反など、事案によっては、警察等の専門的な機関と連携して対応していくことが必要である。

(2) ネットいじめの予防

①保護者への啓発

- ・フィルタリング
- ・保護者での携帯電話・PC・インターネット等に関するルール作り

②情報教育の充実

「教科情報」における情報モラル教育の充実

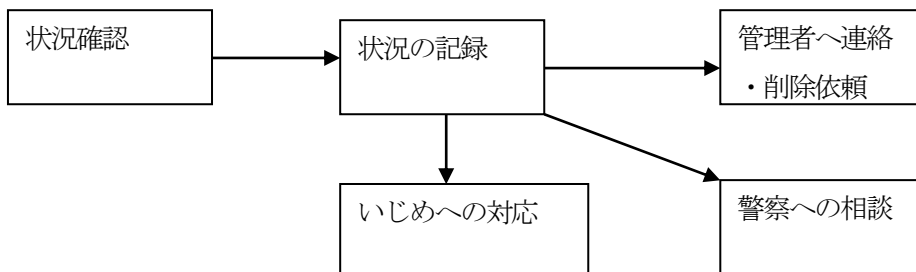
③ネット社会についての講話(防犯)の実施

(3) ネットいじめへの対処 **別紙7 ※書き込み等の削除の手順**…………… 17

①ネットいじめの把握

- ・被害者からの訴え
- ・閲覧者からの情報
- ・ネットパトロール

②不当な書き込みへの対処



8 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

①生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある。

- ・生徒が自殺を企図した場合
- ・精神性の疾患を発症した場合
- ・身体に重大な障害を負った場合
- ・高額の金品を奪い取られた場合

②生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている。

- ・年間の欠席が 30 日程度以上の場合
- ・連続した欠席の場合は、状況により判断する

(2) 重大事態時の報告・調査協力

学校が重大事態と判断した場合、県教育委員会に報告するとともに、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

別紙 1 いじめ問題への取組の徹底について

「いじめ」は、**規範意識の低さからスタートする為、罪の意識が低い事から**起こりうる。

「いじめ」のボーダーラインは「**悪意**」である。友人同士・クラスメイト同士での「ちょっかい」や「からかい」は日常的に起こりうる。実際、これらの行為を、そこまで止めさせる必要は無いし、「じゃれ合い」も必要である。しかし、それが**過度な「嫌がらせ」**や「**いじめ**」に発展した際は、それは**懲戒処分の対象**となる。

「嫌がらせ」か「いじめ」か、どうかのボーダーライン

- ①最初は「ちょっかい」・「からかい」の域でのコミュニケーションのレベル。
- ②「からかわれた」方は、最初「**反応をする**」「**これくらいは許せる**」程度の感覚でいる。
- ③「**からかう**」方が**エスカレートし「反応が鈍い」**や「**こいつなら、やり続けても大丈夫**」と変化していく。→いじめの予兆段階
教師側からは「お調子者」としか映らない場合がある。突然「**大声で歌い出す**」等。
- ④人間としての痛みの共有以上に「**やり続けることが日常の楽しみ**」に変化。
- ⑤もはや、**人の痛みを考えず、「いじめ」が常態化する。**

③が「嫌がらせ」や「いじめ」かどうかのボーダーライン

④以降が「嫌がらせ」「いじめ」のボーダーライン

つまり、人として他人の嫌な、**やめて欲しい感情を無視し、「いたぶる」**ことを**自分の楽しみにした場合**、これを「**悪意**」と見なさなければならない。

この様な状況になったときに、学校側・本人（被害者、加害者）・保護者と確認（事実関係）が取れ次第「**懲戒処分**」の対象となる。

⑤以降は、まるで「**麻薬中毒**」と同じ状態となる。最初は、**あつたはずのブレーキ**が、人の苦しみを感じる心が、**自分（達）の楽しみに変化する「悪意**」、そうなる**自分たちでは止められない**。これが「**いじめ**」の正体であり、それを**傍観する空気**も然りである。

いじめは、「どの学校でも、どの子にも起こり得る」問題であることを十分認識すること。

どのクラスでも、どの部活でも、どの生徒にも起こり得ることを認識しよう。自分の科だけは、自分のクラスだけは、自分の部活だけは、いないはずだというような思い上がりは捨てよう。

「友人の発する**なかなか見えにくい危険信号**を見逃さないようにするのはもちろんだが、その前にもっと**大きいわかりやすい信号**をきちんと把握しよう。」

- ・ SHR、授業での友人の様子（出欠点呼、遅刻、欠席の確認、顔の表情等）
- ・ 教室の環境の変化に注意する（蛍光灯、ゴミの処理、器物の破損等）。
- ・ 清掃の不十分な、落ち着きの無い（授業中「うるさい」等）クラスから問題が起きやすい。

いじめが生じた際には、学級担任等の特定の教員が抱え込むことなく、学校全体で、組織的に対応することが重要である。

- ・ 一人の生徒がここまで育つには、無数の沢山の人たちのお陰であることを我々教師は忘れまい。生徒は色々な人たちに囲まれて育つのである。たった一人の学級担任や部の顧問だけが責任があるのではなく、我々教師全体に責任はあるのである。

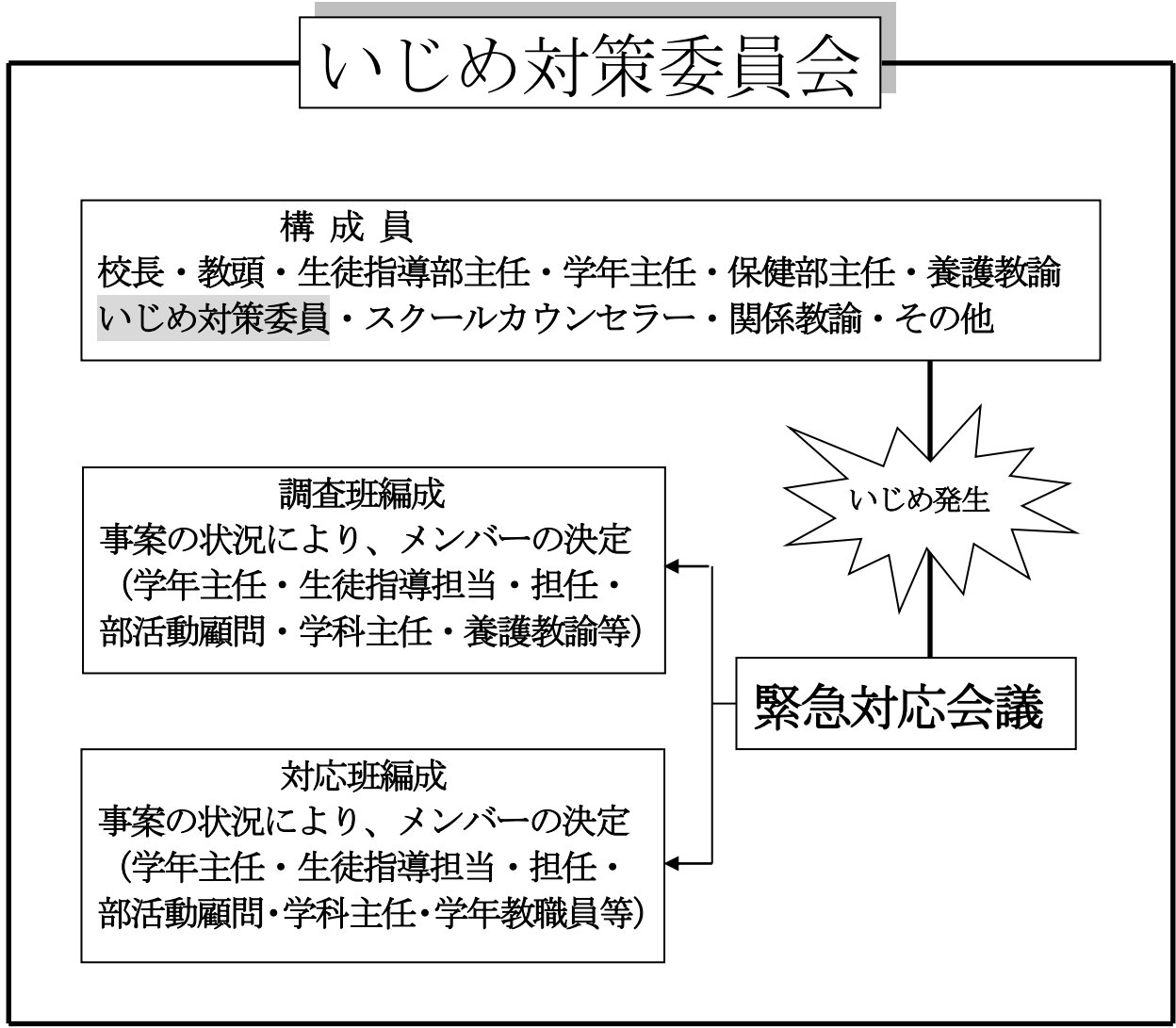
事実関係の究明に当たっては、当事者だけでなく、保護者や友人関係等からの情報収集等を通じ、事実関係の把握を正確かつ迅速に行う必要がある。

- ・ 被害生徒、保護者の気持ちを考え迅速に行動を起こすこと。時間稼ぎをしないこと。

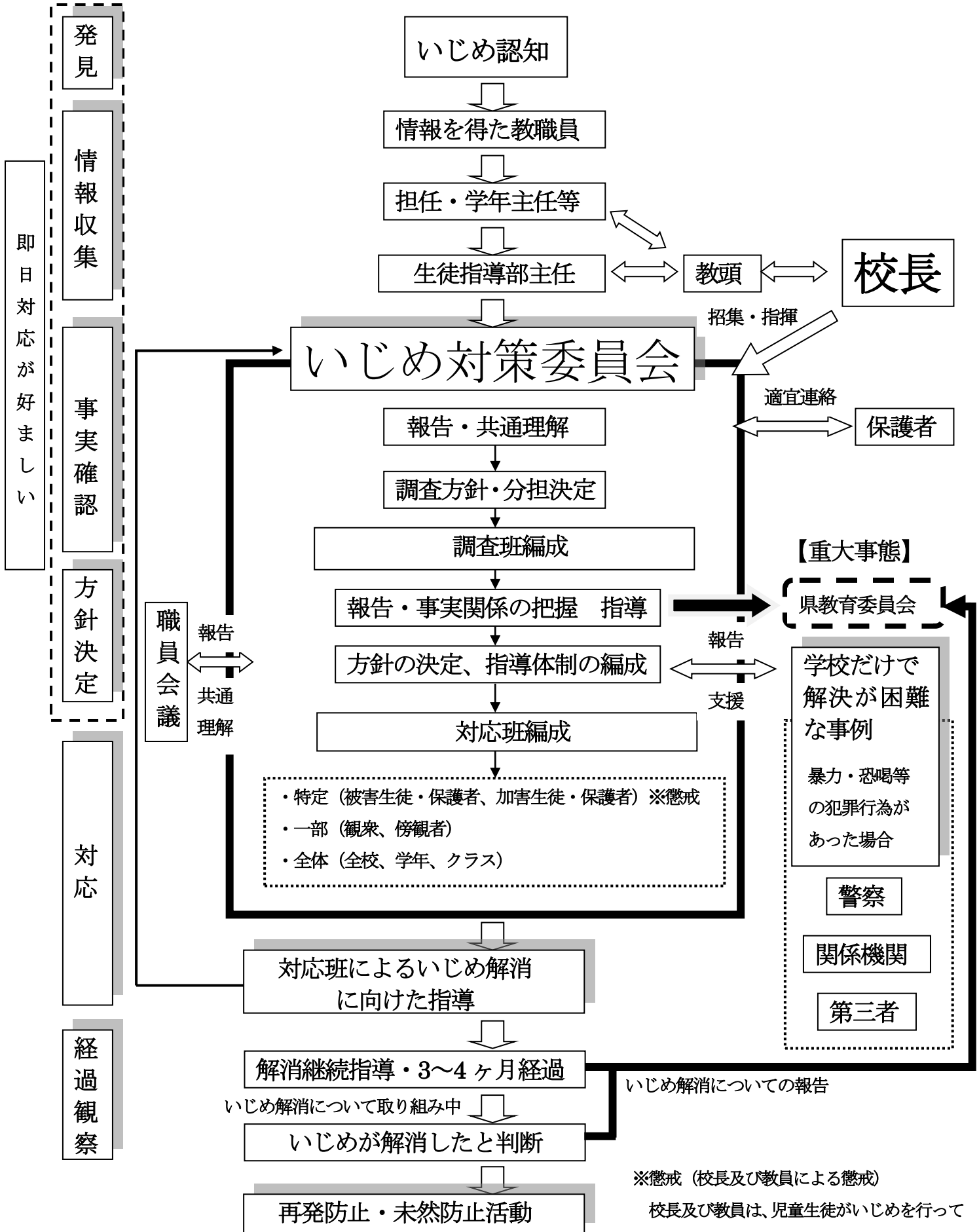
学校のみで解決することに固執してはならないこと。速やかに保護者及び教育委員会に報告し、適切な連携をはかること。保護者等の訴えを良く聞くこと。

「いじめ」は、教師だけがなくすことができる。「いじめ」をいち早く発見し、「いじめ」をなくすのは教師の大切な仕事である。「いじめ」によって多くの子供が傷ついた。「いじめ」によって、生命を絶つ子さえ出てきた。「いじめ」の事件が新聞報道された時の学校の発表は、ほぼ決まっていた。「いじめを知らなかった」である。こんな答えが許されるだろうか。

- ・ ……子供が自らの生命を絶たざるを得ないほどの「残酷」で「長期」にわたる「いじめ」を、教師が知らないなどと、言えるのであろうか。……



- ※定例のいじめ対策委員会は、学期に1回開催する。
- ※いじめ事案の発生時は、緊急対応会議を開催し、事案に応じて調査班や対応班等を編成し対応する。(構成メンバーは事案により柔軟に編成する)
- ※いじめ対策委員会での内容や事案に応じての対応については職員会議において報告し、周知徹底させる。



※懲戒 (校長及び教員による懲戒)
 校長及び教員は、児童生徒がいじめを行っている場合で教育上必要があると認めるときは、適切に懲戒を加える

別紙 4 年間を見通したいじめ防止指導計画

《 年間指導計画 》							
	4月	5月	6月	7月	8月		
職員会議	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 事案発生時 緊急対応会議の開催 </div>						
防止対策	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> いじめ実態把握調査 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 学級・学年づくり 人間関係づくり </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第1回いじめ対策委員会会議 ・指導方針 ・指導計画 </div>			
早期発見	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 月1回教育相談委員会開催 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> いじめアンケート </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 4月の段階で1学年を対象に情報技術基礎におけるモラル教室の授業を実施する </div>			
防止対策	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ネット犯罪防止教室 </div>						
防止対策	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 情報技術基礎の授業 </div>						
早期発見							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員会議	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 事案発生時 緊急対応会議の開催 </div>						
防止対策	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 学級・学年づくり 人間関係づくり </div>						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新入生 事前指導 </div>
早期発見	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 月1回教育相談委員会開催 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> いじめアンケート </div>				
防止対策							
早期発見							
職員会議	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第2回いじめ対策委員会会議 ・本年度のまとめ・総括 ・来年度の課題 </div>						

別紙 5

1 いじめられている生徒のサイン チェックリスト

いじめられている生徒は自分から言い出せないことが多い。多くの教員の目で多く場面で生徒を観察し、小さなサインを見逃さないことが大切である。

(1) 学校生活におけるサイン

① 登下校時において

状況

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ア 身体の不調を訴えるようになる。 | <input type="checkbox"/> イ 登校を渋るようになる。 |
| <input type="checkbox"/> ウ 通学する友達関係が急に変化する。 | <input type="checkbox"/> エ 突然一人で登下校するようになる。 |
| <input type="checkbox"/> オ 自転車や持ち物が傷んでくる。 | <input type="checkbox"/> カ 帰宅時間が遅くなっていく。 |
| <input type="checkbox"/> キ 衣服が汚れている。 | <input type="checkbox"/> ク 他の子の荷物を持っている。 |
| <input type="checkbox"/> ケ その他 () | |

② 授業中 (朝の会、終わりの会やSHRを含む) において

状況

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ア 活気がなくなり、表情がさえないになる。 | <input type="checkbox"/> イ 急に考え込んだりする表情を見せる。 |
| <input type="checkbox"/> ウ おどおどした態度が目立ち始める。 | <input type="checkbox"/> エ 積極性がなくなり、動作が緩慢になる。 |
| <input type="checkbox"/> オ おどけるような態度をとり始める。 | <input type="checkbox"/> カ 虚勢を張った態度を見せる。 |
| <input type="checkbox"/> キ 投げやりな態度を見せるようになる。 | <input type="checkbox"/> ク 聞き直しや言い直しが目立ってくる。 |
| <input type="checkbox"/> ケ 学級の雰囲気重苦しくなる。 | <input type="checkbox"/> コ 視線をそらすようになる。 |
| <input type="checkbox"/> サ 冷やかしの言葉や嘲笑、奇声が生じる。 | <input type="checkbox"/> シ 独り言を言うようになる。 |
| <input type="checkbox"/> ス 的外れの質問をすることがある。 | <input type="checkbox"/> セ 学級委員などに強制的に選出される。 |
| <input type="checkbox"/> ソ 言葉遣いが荒っぽくなったり、丁寧になつたりする。 | <input type="checkbox"/> タ 忘れ物が多くなる。 |
| <input type="checkbox"/> チ 授業に遅れてきたり、抜け出したりする。 | |
| <input type="checkbox"/> ツ 行事など不本意な役割や種目に選出される。 | |
| <input type="checkbox"/> テ その他 () | |

③ 休憩時間において

状況

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ア 一人で過ごすことが多くなる。 | <input type="checkbox"/> イ 休み時間になるとすぐに教室から出ていく。 |
| <input type="checkbox"/> ウ 泣いていることがある。 | <input type="checkbox"/> エ 始業のチャイム直前にトイレに行く。 |
| <input type="checkbox"/> オ 職員室によく来るようになる。 | <input type="checkbox"/> カ 他学級の生徒のところへ行くようになる。 |
| <input type="checkbox"/> キ 教科書等をよく貸すようになる。 | <input type="checkbox"/> ク 数人の一番後で虚勢を張って廊下等を歩く。 |
| <input type="checkbox"/> ケ あだ名で呼び捨てられるようになる。 | <input type="checkbox"/> コ 目に付きにくい所で行動するようになる。 |
| <input type="checkbox"/> サ 教室移動の際、一番最後に行ったり、他の生徒の教科書等をもたされたりする。 | |
| <input type="checkbox"/> シ 他のクラス担任の先生や養護の先生へのかかわりを求めにくる。 | |
| <input type="checkbox"/> ス その他 () | |

④ 昼食時において

状 況

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ア 食べ物にいたずらされる。 | <input type="checkbox"/> イ 好きなものを他の生徒に譲る。 |
| <input type="checkbox"/> ウ 一人で昼食を取るようになる。 | <input type="checkbox"/> エ 弁当を持って来なくなる。 |
| <input type="checkbox"/> オ 食事の量が減ったり、取らなかつたりする。 | <input type="checkbox"/> カ 自教室で昼食を取らなくなる。 |
| <input type="checkbox"/> キ 教室にいないときがある。 | |
| <input type="checkbox"/> ク その他 () | |

⑤ 清掃時間において

状 況

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ア いつも一人で掃除をしている。 | <input type="checkbox"/> イ いつも後片付けをしている。 |
| <input type="checkbox"/> ウ みんなが嫌がることをさせられる。 | <input type="checkbox"/> エ 一人だけ離れた所において、掃除をしない。 |
| <input type="checkbox"/> オ その他 () | |

⑥ 部活動において

状 況

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ア 部活動を休むことが多くなる。 | <input type="checkbox"/> イ 部活動終了後、一人で下校する。 |
| <input type="checkbox"/> ウ 活動の場を与えられない。 | <input type="checkbox"/> エ 参加することをためらうようになる。 |
| <input type="checkbox"/> オ 突然、部を辞めると言い出す。 | <input type="checkbox"/> カ 遅刻して参加するようになる。 |
| <input type="checkbox"/> キ 終了時間がその子だけ遅くなる。 | <input type="checkbox"/> ク 部活動の話題を避けるようになる。 |
| <input type="checkbox"/> ケ その他 () | |

⑦ その他の生活において

[身体の変化について]

状 況

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ア 顔や身体に傷やあざがある。 | <input type="checkbox"/> イ 身体の不調を訴える。 |
| <input type="checkbox"/> ウ 食欲が減退する。 | <input type="checkbox"/> エ 頻繁に保健室に行くようになる。 |
| <input type="checkbox"/> オ 神経症的な腹痛、頭痛、下痢、脱毛等が表れる。 | <input type="checkbox"/> カ チック症状が見られる。 |
| <input type="checkbox"/> キ その他 () | |

[頭髪、服装等の変化について]

状 況

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> ア 服に汚れや傷みが目立ち始める。 | <input type="checkbox"/> イ 髪形が変化し、目立つようになる。 |
| <input type="checkbox"/> ウ その他 () | |

[持ち物について]

状 況

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ア 上靴や下靴、体育館シューズ等が隠される。 | <input type="checkbox"/> イ 持ち物がなくなる。 |
| <input type="checkbox"/> ウ 持ち物に落書きされる。 | <input type="checkbox"/> エ 教科書やノートが破られている。 |
| <input type="checkbox"/> オ 他の生徒から教科書等を借りるようになる。 | <input type="checkbox"/> カ お金を頻繁に持ち出すようになる。 |
| <input type="checkbox"/> キ ノートを使わなくなる。 | <input type="checkbox"/> ク 整理が乱雑になる。 |
| <input type="checkbox"/> ケ その子の物だけが壊される。 | <input type="checkbox"/> コ 刃物等の危険な物を所持するようになる。 |
| <input type="checkbox"/> サ その他 () | |

[その他の変化について]

状 況

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ア 提出物が期限内に提出されなくなる。 | <input type="checkbox"/> イ 板書事項を写さなくなる。 |
| <input type="checkbox"/> ウ 筆記する文字が乱雑になり、筆圧が弱くなる。 | <input type="checkbox"/> エ ノートや作品にいたずらが見られる。 |
| <input type="checkbox"/> オ 日記や作文の記述内容に変化が見られる。 | <input type="checkbox"/> カ 学習成績が下降し始める。 |
| <input type="checkbox"/> キ その他 () | |

[公共物等について]

状 況

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ア 机、椅子、ロッカーに落書きやいたずらの跡がある。 | |
| <input type="checkbox"/> イ 黒板や教室の掲示板、壁等に落書きが書かれる。 | |
| <input type="checkbox"/> ウ トイレ等に個人を中傷する落書きが書かれる。 | |
| <input type="checkbox"/> エ その他 () | |

(2) 家庭や地域での生活におけるサイン

家庭でも多くのサインを出している。生徒の動向を振り返り、確認することでサインを発見しやすい。以下のサインが見られたら、学校との連絡が図れるよう保護者に伝えておくことがたいせつである。

状 況

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ア 朝、なかなか起きて来なくなる。 | <input type="checkbox"/> イ 登校を渋りだすようになる。 |
| <input type="checkbox"/> ウ 行動全体が鈍くなる。 | <input type="checkbox"/> エ 帰宅時間が遅くなる。 |
| <input type="checkbox"/> オ 準備に時間がかかり、なかなか家を出て行かない。 | <input type="checkbox"/> カ 覇気がなく、憂鬱で心配そうである。 |
| <input type="checkbox"/> キ 電話が頻繁にかかるようになる。 | <input type="checkbox"/> ク 友達関係が変わる。 |
| <input type="checkbox"/> ケ ふと外出したりして、外出の回数が多くなる。 | <input type="checkbox"/> コ 食事の時間が不規則になる。 |
| <input type="checkbox"/> サ 食事の嗜好や量が変わる。 | <input type="checkbox"/> シ 家にいる時間が増える。 |
| <input type="checkbox"/> ス 学校のことや友達のことを話したがらなくなる。 | <input type="checkbox"/> セ ため息をつくことが多くなる。 |
| <input type="checkbox"/> ソ 部屋に閉じこもりがちになる。 | <input type="checkbox"/> タ 兄弟にあたりたり、いじめたりする。 |
| <input type="checkbox"/> チ 物を大切にしなくなったり、壊したりする。 | <input type="checkbox"/> ツ 小遣いの値上げを要求する。 |
| <input type="checkbox"/> テ 家庭からお金を持ち出す。 | <input type="checkbox"/> ト 新しく買った物がなくなる。 |
| <input type="checkbox"/> ナ けがをして帰ることがある。 | <input type="checkbox"/> ニ 服に汚れや傷みが目立ち始める。 |
| <input type="checkbox"/> ヌ たまり場に出掛けることがある。 | <input type="checkbox"/> ネ 人間関係が変化してくる。 |
| <input type="checkbox"/> ノ その他 () | |

別紙 6

2 いじめている生徒のサイン チェックリスト

(1) いじめている生徒がいることに気が付いたら、積極的に生徒の中に入り、コミュニケーションを増やし、状況を把握する。

- ア 教室等で仲間同士集まり、ひそひそ話をしている
- イ ある生徒だけ、周囲が異常に気を遣っている。
- ウ 教員が近づくと、不自然に分散したりする。
- エ 多くのストレスを抱えている
- オ 自己中心的な行動が目立ち、ボスの存在の生徒がいる
- カ 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- キ あからさまに、教職員の機嫌をとる
- ク 特定の生徒にのみ強い仲間意識をもつ
- ケ 教職員によって態度を変える
- コ 教職員の指導を素直に受け取れない
- サ 他の生徒に対して威嚇する表情をする
- シ グループで行動し、他の生徒に指示を出したり、きつい言葉を使う

